

それでは最初に13番吉川議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。議長の登壇の許可をいただきましたので、ただいまから吉川の一般質問を始めたいと思います。

今回は防災とインフラ整備について、学校給食の委託について、国保について以上3点の質問を展開いたします。

早速でございますけれどもまず1点目、防災とインフラ整備についてでございます。

ことしの夏は30年に一度と言われる異常気象によりまして、全国各地で災害が頻発をしております。特に広島市ではですね、大規模な土砂災害が発生して多くの皆様が被災されたということで、衷心からお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

そういうことで、武雄市も同じように7月8月と災害が多く発生していると思いますけれども、まずその災害の状況についてお伺いをしたい。

そしてまたもう一つ市長にお尋ねしたいのは、ことしの災害を受けて市長としてこの災害をどのような見方、考え方をされておられるのか、市長の認識についてまずお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

おはようございます。議員おっしゃいますように、ことしの夏は非常に雨が多く、7月の3日、8月の4日、19日、20日、22日と度重なる大雨洪水警報が発表されました。警報発令と同時に市といたしましては、災害情報連絡室を設置し、また警報の発令はなかったんですけども、7月の9日には大型台風8号が接近するというので、同様の対応を行ったところでございます。この間避難勧告等の発令は行っておりませんが、できるだけ早い時間帯から避難できるという体制を整えまして、のべ17世帯、31名の方が自主的に避難をされております。

降水量や被害等について何点か申し上げたいと思います。7月3日の日は市内各観測所、市内全体的に総雨量160から190という大雨が観測をされております。特に3日の明け方につきましては、1時間雨量40から50ミリということで激しい雨が降りまして、道路関係では国道498号のほか県道1路線、市道12路線で、道路冠水による通行止めを行ったところでございます。家屋の浸水についても床下浸水ということで5戸発生いたしております。

それから8月に入りまして8月20日の日は明け方から特に山内町、武内町、若木町を中心に激しい雨が降っております。特に武内観測所におきましては、午前3時から6時明け方の3時間で100ミリを越すというふうな記録的な雨が降っておりまして、午前4時23分には土砂災害警戒情報も発表されております。道路冠水等も数カ所で起こっているということで

ございます。

それから8月の4、5も大雨でしたけれども、この影響で8月の6日早朝、県道武雄福富線の法面が崩壊いたしまして、幸い人的な被害はございませんでしたけれども、現在も片側通行という規制が行われております。

それから8月20日の大雨に際しましては、北方町西宮裾におきまして市道の法面が崩壊ということで、こちらも人的な被害はございませんでしたけれども、現在約70メートルの仮歩道を設置しているというふうな状況でございます。そういったことで、ことしの夏は大きな被害が各所で起こっているというふうな状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今後について私から答弁申し上げます。2点あります。1つ目がハードの問題です。今回こういった水害がありまして、さまざまに、ほころびがこう目立つ部分があります。これと相当水量があったときに、とても持ちこたえられないだろうといった箇所が今いくつもあって、これはちょっとまちづくり部を中心に詰めることとなりますけれども、そういった箇所のピックアップして早め早めにそこを手当てをすると、予算を重点的に投下をするということがまず1つ。

そしてもう一つそれよりも大事なものは、市民の皆さんたちが危ないと思う前にぜひ避難をしてほしいということでもあります。

これについては後で御質問があろうかと思えますけれども、防災無線の不備等々ありますけど、これどう頑張っても完璧にはなりませんので、ご自身でアンテナを高くしてね、危なくなる前に早め早めにこう避難をすると。これは別に公民館に限らず、例えばご親戚の家とかね少し高いところのご近所のお家とか、さまざまあろうかと思えますので、そういったいつ何時あっても頭ではなくて体で動けるようにね、ぜひまた市民の皆さんたちにあらゆる場を通じて呼びかけてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

はい。その中でですね、今回特に道路の通行どめ箇所がですね、2カ所ほど大きく発生をしております。それが先ほども話ありましたが北方の西宮裾ですね、これは朝日ダムとの境のところでありましてけれども、これとか、あるいは県道の武雄福富線、医王寺地区になりますけれども、ここも土砂が崩壊をしておるというふうなことで通行どめになっている。このときの発生の状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

坂口北方支所長

○坂口北方支所長〔登壇〕

おはようございます。現場はですね武雄福富線の北方町と橘町の町境の付近で、長さ 20 メートル、高さ約 15 メートルにわたり法面が崩壊しております。

第一報の連絡が地元の消防団員からありまして、ここの道路管理者であります武雄土木事務所に連絡後すぐ職員が直行しております。この現場は、県道北方朝日線の北方工業団地入口から約 500 メートル先の農道であります。

ここも長さ 20 メートル、高さ約 15 メートルにわたり法面の崩壊をしております。ここは第一報の連絡が新聞配達員さんから連絡があっており現場へすぐ直行しております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

えっとですね、ここの崩壊現場ですけれども今も通行どめにあっている。医王寺のほうもですね片側通行にこうなっておるような状況でありまして、このときはですね地元の企業の土木業者の皆さんとか、地区の区長さんですね宮裾でいくと津山区長さんとか、あるいは後川前区長さん、一生懸命になってですね人命の確保、確認にですね回っておられました。

そういう状況の中でですね、人を検索するシステムがあると思うんですけれども、このときには佐賀の広域消防から来ていただいて、発生したのは 5 時 45 分に第一報が、通報あったというふうなことでありますけど、実際人命検索を始めたのは午前 9 時なんですね。約 3 時間ぐらいたってからあったわけでありましてけれども、そういった部分でのその検索体制どういったものをこうされたのかですね、その辺について少し。ここは今まで杵藤地区の消防長を務められた坂口支所長でありますので、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

坂口北方支所長

○坂口北方支所長〔登壇〕

お答えします。人命検索はですね消防署のほうで 2 カ所については施しておりますけれども、この人命検索にあたり地中音響探知機という機器材を使います。残念ながら杵藤地区消防本部にはですね、この機器材が今現在保有しておりません。

それで大規模災害時の応援協定によりですね、佐賀広域消防本部からそれを借用して、今回は検索を行ったという状況であります。

消防のほうに確認しましたが、これを受けてじゃないですけども、今年度この地中音響探知機をですね、1 機購入する予定だということを確認しております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

こういったですね大規模な災害になりますとですね、やはり一刻を争う事態になりかねないわけでありまして、今回のようにですね佐賀からその音響システムですかそういったものを持ってきている間にですね、命がこう奪われるというふうなこともありますので、ぜひこの分については整備をですね元消防長よろしくお願いしときたいと思います。

それではですね、この今回の宮裾の斜面崩壊でありますけれども、やはりこの今回の災害を全般的に見てですね、やはり防災的視点で今後対策を打っていく必要があるのではないかなというのを、これは広島の実感も含めてですね実感をさせられたところでもあります。

どちらかという今までは、災害が発生してその災害復旧をどうしようかということに役所も一生懸命になっていたわけでありまして、そうじゃなくてやはりその一步前の段階でどう災害を防ぐか、防災を図るか、そういった視点がこれから重要になってくるのではないかなというふうに思っています。

そこでですね宮裾の部分でこう見てみますとですね、ちょうどブルーシートかかっているところが、これが本災、災害があった場所であります。実際にはですねこの右側左側、ここをですねやはり今後災害が起こる可能性があるというふうなことで、防災的視点に立ってですね、ここも手立てをしていく必要があると。2、3年前ですか、このちょうど右手のほうがですね斜面崩壊をいたしまして、下のほうには河川が通っておりますけれども、そこに土砂が流入して、こちらのほうの田んぼが水害を受けたというふうなことが2、3年前に発生をしているんですね、で今回の災害と。またこれも恐らく発生するでしょう。そういった観点でですね、今までの考え方とちょっと切り口を変えて、現在の本災のところプラス左右の部分です、手立てをするこういった対策がこれから求められるというふうに思いますけれどもこの点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思います。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

ぜひですね、そういう認識のもとに今後対応していただきたいというふうに思っております。特にですね、今回いろんな消防団の皆さんとか地元の業者さんも入ってですね、先ほど仮歩道を70メートルつくるかですね、早急にその日のうちに対応していただいた。結局そういう二度手間にならないようにですね、ぜひ先に先に対応を打つ、そういった行政対応をお願いをしたいというふうに思います。いいですか。よろしくお願いしときます。

それではですね、もう一つ防災行政無線。これについてでございますけれども、この整備が約5年ほど前から整備されて、今運用されてるわけでありましてけれども、これがですね市民の皆さんから、聞こえないというふうなことで最近よく伺っております。その状況についてどのように把握をされているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

御指摘の御意見につきましては、こちらのほうでも承っております。苦言とか御意見いろんな形でお伺いしております。内容につきましては、放送されている内容がわからない、全く聞こえない、特に大雨とか台風のときは雨とか風で聞こえにくいというふうな御意見をいただいているところです。

平成24年の12月に、この防災行政無線についてのアンケート。これは第3期の整備をする前でありましてけれども、その際も主な意見といたしましては、窓を閉めていると聞こえない、チャイムは聞こえているけれども放送している内容がわからない、あるいは音が割れる、山などに反響して聞きにくいというふうな御意見をいただいております。第3期整備が終わりましたけれども依然としてそういう問題は残っているんじゃないかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

非常にですね今話を聞いていますと、30%ぐらいの人が聞き取れないというふうなことで答えられておるようであります。

今現在あるのがこの屋外の拡声器、それともう一つは各家庭に設置する戸別受信機であるわけでありましてけれども、これについてですね、やはりこういった土砂災害とか浸水被害が起こるような箇所については、もう一度再点検をして危険区域を確認をしてですね増設、見直しをする必要があるというふうに思います。

もう5年たっておりますのでですね、そういった災害の環境も変わってきております。ぜひ地元に入り込んでね、区長さんたちと話をさせていただいて本当に必要なところは設置をするというふうに、ぜひしていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

特に屋外拡声器子局の増設につきましては、再検証が必要かというふうに思っておりますけれども、先ほど市長も申し上げましたように防災行政無線、戸別受信機を含めてですけど

も、この分で100%カバーするというは無理じゃないかなというふうに思っております。

そしたらどうするかということですがけれども、ほとんどの家庭でケーブルテレビが普及されております。その画面を活用いたしまして、防災行政無線と同じ内容をテロップで流すと、あるいはもう一つはすでにやっておりますけれども、同じ内容を電話をかけていただければ案内をするというサービスをいたしております。この分は非常に周知が徹底しておりませんで、しかも有料ということでございますので、この分については無料にして、しかもわかりやすい番号をつけて、すぐ覚えられるという形で周知を図っていきたい。そういった形で一つの手段として対応できないかなと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

検証のほうよろしくをお願いします。

それと先ほど、先に答弁していただきましたけれども、この屋外拡声器、非常に聞こえないという部分ですね、例えば1時23分にまるまる地区に避難勧告が発令されましたというふうな内容とあわせてですね、これにテレビのほうを連携をさせる、テロップで流すといった部分、先ほど話をしていただきましたけれども、ぜひそこは早急に対応していただきたいというふうに思います。万が一聞こえなくてもですね、チャイムだけしか聞こえなくても、テレビをつければ電気が通じている以上は確認できますのでぜひお願いをしたい。そのことはですね、恐らく設備投資はいらんと思うんですよね。市の安心安全課のパソコンをワンクリックすればそこにテロップ流れますので、そこはですね早急にやっていただきたいというふうに思っております。

それと防災に関連してでありますけれども、土木工事についての質問でございます。今回もですね土砂災害等が発生したときには土砂の撤去とかあるいは歩道の設置、こういったものをですね地元の建設土木業者の皆さんが早急に仕事をとめてですね、やって対応していただいたわけでありまして。

そういう状況の中でですね、この土木工事の今の契約状況を見ますと、最低の契約額が武雄市の場合70%ぐらいで契約をされている事案があるんですね。佐賀県を見ますと大体90%ということで20%ほど開きがございます。こういうふうになりますとですね、やはりその仕事のできばえといった品質の問題にも左右しますし、企業としての経営にも問題が出てくる。そしてまたその雇用あるいは賃金アップ、こういったものにですね大きな影響をやはり与えていくんですね。ですから低入札をできるだけ押さえて過当競争をさせないように、やはりここは市が対応すべきだというふうに思っております。

今物価のほうもですねどんどんどんどん上がっております、それから消費税これも上がりました。来年の10月からまた2%上がる方向で今進んでおるわけでありまして、ここはで

すねぜひ1回制度設計をですね見直しをして早急に対応をしていただきたいというふうに思いますがどうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員御指摘のとおりやっぱり安かろう悪かろうになったらだめなわけですよ。

それと、これまだ武雄市では幸いにしてまだ起きてませんが、不落であるとか不調であるとかっていうのが各地方でも起きつつあります。そういった中で一気にね90%っていうのは、ちょっといくらなんでもそれは無理ですので、松尾技監を中心としてね、ちょっとこう低すぎるぞといったところについては、上げる努力はちゃんとします。その上で我々としては、これ議員と同じとおり、やっぱり品質、経営、賃金っていうのはきちんとやっぱり守っていく必要があると思うので、そういう方向で具体的に制度をもう一回再設計していきたいとこのように考えておりました。制度を見直すことはしませんけれども、その最低契約額を上げていくということについてはお約束をします。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

早急に対応をしていただきますようお願いいたします。

それでは次ですけれども、防災とインフラというふうなことで白岩体育館と文化会館についてを質問させていただきます。

この文化会館、白岩体育館につきましては、1年前の議会答弁で市長は複合型の文化体育館をつくりたいということで表明をされておるところでありますけれども、ここの施設のやはり実態把握ですね、これがどこまで進んでいるのか、そしてもう一つは将来にわたってどういった負担がかかっていくのかといったものをやはりこう検証をしていく、そしてまた施設の更新計画等を立てて進めていく必要があるわけでありまして、まずこの実態把握どのようにされているのかお伺いをしたい。

特にこういった箱物になりますと、一昨年前の笹子トンネルの天井板の崩落事故等もありました。その後ですね、こういった体育館だとかプールだとか、こういう文化施設の天井落下が全国で相次いでいるわけでありまして。武雄でそういった状態にないのかどうか、そういった部分も含めてです実態把握の状況についてお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

お答えいたします。

文化会館の大ホールの天井等の補修工事と外壁の検査につきましては、ともに 25 年度に実施をしております。

体育館も定期検査によりまして天井外壁などの、すぐに崩落をするなどの危険性は指摘をされておられません。しかしながら、実態をごらんいただきたいと思いますが——モニターお願いします。(モニター使用) こちらは文化会館の外壁でございますが、このようにですね老朽化や地盤沈下によりまして、外周部分の隙間が生じております。それからこの外壁の部分についてもクラックと呼ばれますひび割れが生じております。体育館につきましてもこのようにですね、地面との間に隙間があったり、内壁につきましてはこのようにひび割れが大きく出ておりますので、ご利用いただきます皆様方の安全を考慮すれば、早期の対応が望まれるというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

今のところ指摘はされてないけれども、こういった箇所の改修は必要だというふうなことです。

それと将来の負担というふうなことで質問いたしますけれども、これは文化会館の運営改修費でありますけれども、大体年間 1 億 1,000 万くらいのランニングコストがかかっている。平成 13 年には 2 億 3,000 万ほど費用をかけて大規模改修がなされております。その後もですね 2,000 万、3,000 万、4,000 万と毎年かけて改修はされておるわけでありまして、耐用年数が間近になってきた現在においてですね、これをこのまま運用するとなると、どれぐらいの改修費が今後かかるのかですね、そういったところの検証どのようになっているのかお伺いをしたい。

そしてまた市長は新しく新設をしたいというふうな意向がございますけれども、新設をした場合にどのぐらいの費用、負担となるのか、そういったところの比較についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

文化会館それから体育館でございますが、ともに 10 年以内に耐用年数を経過することになっております。

文化会館の大ホールおよび白岩体育館の、今後 10 年間維持をするためにかかる費用をこのたび試算しましたので、ごらんいただきたいと思いますが、こちらのほうでございます。

(モニター使用) 文化会館大ホールそれから体育館でございますが、ともに 10 年間維持しよういたしますと大規模な改修が必要という形になります。その改修費用とそれから年度の維持

費用を足しますと、文化会館の大ホール、白岩体育館を合計いたしまして 23 億 5,900 万、約 24 億円が必要という形になります。つけ加えますと、10 年後これを維持しましてもさらに同じ問題が生じまして、今回試算をいたしました 24 億以上にかかるということが予想されます。

以上でございます。

あ、すいません、それから議員ご指摘のこれがですね大ホール等の改修初め改修にかかる費用の主な事業でございます。大ホールの空調設備改修や舞台の照明改修を初めとしまして、ごらんのような改修が必要だということでございます。

それからご指摘のでございますが、あくまでも新しい体育館、文化会館の機能をですねどのようにもたせるかによって、その費用は大きく変わっていくと思いますが、あくまでも 1 つの例としまして、他市の部分を 2 つ上げますと、こちらのほうは平成 25 年に建設されました県内の施設でございますが、右のほうにありますアリーナにはバレーボールであれば 2 面、バスケットボールであれば 2 面という形がとれまして左のほうのホールについては 463 席の客席が取ることができます。これによりますと約 14 億という形でございます。

さらにこちらのほうでございますが、これは県外の施設でございますが、ちょっと建設年が古うございますが、メインアリーナとサブアリーナが分かれておりまして、メインアリーナのほうではバレーボールであれば 3 面、バスケットボールであれば 2 面でございます。左のほうにありますサブアリーナでございますとバレー、バスケともに 1 面がとれまして、可動式のいすが 940 ほどご準備できるということです。こちらでいいますと、当時の費用では約 20 億という形で建設がされているようでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

よくわかりました。現在の既存設備を延命していこうと思ったら 23 億強かかっていくということですね。新しくつくるとなると 20 億ぐらいで対応が可能であると。どの規模にするのかというのは今後議論が必要だというふうに思いますけども、よくわかりました。

それともう一つですね今、市長がおっしゃっているのは大ホールと体育館というふうなことでお話がっておりますけれども、文化会館の中には小ホール、あるいはミーティングホール等もございます。こちらの部分もどうするのかと、恐らく耐用年数も同じだというふうに思いますけども、この辺の方針があるかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私個人としてはですね、まずもうかなりやっぱ老朽化がきていますので例えば最初小ホー

ルだけ残そうかなとは思ってたんですよ。しかしちょっと文化・学習課の井上理事からですね、いやそれはあり得んですねと。それはなぜかというところ、空調がとか、いろんな施設整備の件でいうと結構一体化しているといったことから、大ホールをなくすということであればね、もうほかの部分も全部除却したほうが結果的に市民負担がかからないというアドバイスをいただいています。

そういった中で、ただそうは言ってもこれ議会とか私どもだけで決められるような話じゃありません。特に文化会館のあのエリアは、旧武雄市を中心としてもう40年以上の歴史を有する、もうある意味武雄市の中心でありますので、これをきちんとやっぱり除却するかどうかということから含めて、あと跡地利用をどうするか。そして私はその小ホール、先ほど議員からご指摘のありましたミーティングホールとか、さまざまな今かなりやっぱりこう集会とかがありますので、そういったものは建てかえた上で残したいということは思っていますので、ぜひその方向性で市民の検討委員会を、ぜひつくっていききたいというふうに思っております。

庁舎がちょうど、馬渡洋三前商工会議所会頭を中心にしてね、市民の検討会議がありますので、それと同じものをぜひつくって、その中で市民からこういうふうにしたほうが良いということについて、まあ機能についてはもう再三私も述べてますので、もう少し具体的にね具体的にこういったものを、その後生に残すべきだという具体的な委員会を早速、発足をさせ、そこで議論をまずしていただくと。その中でこれは行く行くの話になりますけれども、ぜひ議会にもこの件に関してはまた特別委員会を新たに設置をしていただきたいと思いますので、ぜひ議会の皆さんそして市民の皆さんが車の両輪となってね、本当にこれ武雄市にしかないぞというような、そういった施設についての提言をいただいて、それに対して私どもは忠実にそれを実行に移してまいりたいとこのように考えています。だからちょっとやっぱり時間がかかるのかなという認識はしておりますけれども、急いでやるよりはねしっかり議論をした上で、あと財源ですよ。財源の手当等についても、私どもでしっかり確保しながらやっていければいいなとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

外部も含めてですね検討委員会をつくるというようなことでありますけれども、ここも財源としては合併特例債の活用があると思います。期間もですねそう長くはありませんので、ぜひ早急にですねスタートさせていただきたい。そしてまたこういったものについての調査費をつけてですね、加速させていただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

次に移ります。次、学校給食の民間委託について、これも先の議会でも質問させていただ

きましたけれども、一昨年からですね最低制限価格の設定をしていただきまして、委託費についてはずいぶんと適正化に近づいてきております。この影響もありましてですね、そこで従事される給食業務の皆さんたちの時給についても、少しずつではありますけれどもアップしてきているような状況であります。

しかしながらですね、前回の答弁で比較をしてみますとですね、24年度から25年度にかけては時給で30円から60円アップ、26年度にかけて10円から30円アップというふうなことで、市が積算している基準954円から820円、これにはですねまだまだほど遠い状況にあるんですね。

以前、市が直営でやっていたときには900円台でありました。そういったところでですね、今のこの契約制度の中では、なかなかここを民間にお願いするのが、口頭ではしているけども難しいというふうな状況であるわけでありまして。そこでやはりですね、この学校給食の契約でありますけれども、今の競争入札、これをやはりこうやめていく必要があるのではないかなというふうに思います。将来を担う子どもたちの大事な給食を、一生懸命つくっていただいております。そういった性質から、やはり競争させる、そういう契約のやり方を改めて、やはり随意契約あるいは総合評価制度、こういったものに持ち込んでですね、いいものを末永くつくっていただく、そういう業者選定のあり方に変えていくべきだと思います。

その件については、また協議をするというふうなことで前回答弁いただいておりますけれども、この進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

学校給食につきましては、その職務と責任が児童生徒の生命にかかわるというそういう業務でもあります。さらに民間委託につきましては、平成8年度からですね実施をしております、もうすでに今の事業者さんとは信頼性あるいは緊急時の対応等ですね、十分実績も積んでおります。まあそういうことで議員おっしゃるように教育委員会といたしましても、今後ですね一般競争入札っていうか競争入札ではなくて、随意契約のほうに見直したいということで現在ですね作業を進めております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

随意契約の方向で今検討に入っているということでありまして、ぜひですね早急に対応していただきますようお願いをしてまた質問させていただきます。

最後でございます。最後に国民健康保険の収支。これも先の6月議会で質問させていただきました。

答弁いただいたのは、26年度の見込みとしては1億1,000万円の単年度赤字が出るだろうと。累積で7億5,000万というふうなことでお伺いをしておるところであります。この調子でいきますとですね、平成29年度には10億円を突破するというふうな状況になろうかというふうに思います。これまでの経過としては、24年度から毎年5,000万ずつの一般会計からの繰入をしておりますけれどもこの状況であります。

それともう一つ、25年には12.9%の税率改正をしたわけでありましてけれども、それでもなかなか追いついていない。この辺がどのような原因になっているのかですね、どう検証をされているのかまず現状についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

おはようございます。国保財政の現状について、どのように検証しているかということでございます。

今、議員のほうから紹介ございましたように25年度の決算においても、単年度で6,200万の収支不足になっているということでございます。累積でも約6億5,000万円の累積赤字になっているということで、非常に厳しい財政状況でございます。特に25年度においては、今御紹介がありましたように、12.9%平均アップの税率改正を行いました。それでもなおですね収支不足が生じている。また一般会計からの繰り入れも赤字補填という形で5,000万入れても、また6,200万の赤字が出ているということでございます。この分につきまして、やっぱりその要因といたしまして、医療費の増高がどうしても上げられるということでございます。特に保険給付費を中心にですね、あと介護保険の第2号被保険者に対する介護納付金、それとか後期高齢者の制度を維持するための後期高齢の支援金。そういったものの伸びが非常にこう大きく伸びておりまして、どうしてもそういった歳入増の対策とか補填をしてもですね、追いつかないような状況になっているということでございます。

ただ24年度の決算で赤字でですね、約1億7,600万の赤字が単年度出ておりました。ただそれが、まあ今回25年度赤字が生じましたが6,200万に縮小はしてると。それはやっぱり税率を少し改正をしたということと、税の収納率も若干上がっているということでございますが、ただ黒字、まあ収支改善して黒字までには当然至ってないし、まだ6,200万の赤字が生じているということでございますので、非常にこう厳しい状況。これがまた急に改善するかといえば、なかなかそういった見込みがなくて、今後とくに高齢者の増等見込まれますので、ますます医療費の増高が見込まれる。それによってまた国保財政も圧迫されるということで、非常に厳しい見込みということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

医療費の給付が予想以上に伸びている、あるいはその高齢者、高齢化が非常に進んでいるというふうなことでありますけれども、そういう状況の中ですね、前回も言いましたけれども収納率の改善、医療費の削減あるいは一般会計からの繰り入れ、国保税の見直しというふうなことで、30年には県に統一をしていくわけにありますので、あと3年半しかない。その中でどうしていくかということでもありますけれども、もうこの累積赤字については今のところですね、なかなか難しいわけにありますけれども、単年度赤字をゼロにもっていく、このことをですね、ぜひクリアしていく必要があるというふうに思います。その中ではですね、この一般会計からの繰り入れ、ぜひやっていただきたい。これは被保険者、あるいは保険者の皆さんの責任ではないわけですね。全国的にまた市民としてやはり負担をしていかなければならない部分でありますので、ぜひこの一般会計からの繰り入れをですね、大幅に見直すやり方をしていただきたいというふうに思いますし、また国保税についても、これは25年度に12.9%上げたばかりでありますので、これを大きく上げるとなるとですね市民負担、非常にかかってまいりますので、ここは抑えながらですね、できるだけ一般会計からの繰り入れを上げていくことを、ぜひやっていただきたいというふうに思いますけれども、今の状況についてお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

一般会計の繰り入れは、これは絶対やらなきゃいけないとは思いますが。ただねこれよくこれメディアもそうですけれども、一般会計の繰り入れがいいなとかっていう意見が出てきますけど、これねどう言えばいいんですかね、打ち出の小槌じゃないんですよこれ。一般会計から繰り入れをするということは、すなわち一般会計で充填すべき事業が一部できなくなるということなんです。場合によっては、これ水道料金の引き上げをしなきゃいけないということもあり得る話なんです。これは特会の部分にも当たりますけど。ですので、そうは言っても議員から御指摘があったように、もう単年度赤字がこれほど膨らんで、累赤が膨らんで、これもう市民病院の民間委譲の前ぐらいにもう膨んできてますので、危機的な状況であるということもう疑いありません。

したがってこれね、自民党、公明党にもぜひお願いをしたいのはね、もうこういうのは市町村レベルの話じゃないんですよこれ。例えば収納率改善ってやってもね、こんなの焼け石に水です。医療費の削減っていうのは、やっぱりねこれね医療ってやっぱりお金がかかるんですよ。これを下げるっていうことは、医療の切り捨てともう同じぐらいになる。ですので、ぜひねせつかく公明党の方もいらっしゃいますので、あの自民公明の与党の政権の中で制度

を組みかえる、すなわち国の財源からその市町村の国保、広域化の前にね、その国保に充当すべき予算をもう少しふやすと。前2分の1だったじゃないですか。それがどんどん減っていったっていうのを、それをね3分の2にしてくださいよ。そのために僕は消費税を上げるっていうのはね、これはもう仕方のないことだと思います、消費税は。だから今のね自公政権は、またばらまき体質に入ってきてます。そうじゃなくてこういう制度をちゃんと、なんちゅうんですかね、維持可能にするようなね設計をぜひ果たすべく、やっぱりこれは動いてほしいなというふうにも思っておりますので、私自身もなかなか市長会にはお友達はいませんが、市長会とかねいろんなところで、この話はぜひしてまいりたいと思いますので、ぜひ自公政権と軌を一にして、持続可能な制度設計にしていきたいと思います。

だってこれそうじゃないですか。国保のね負担がね住むところによって違うっていうのは、これ憲法違反だと思いますよ。ここは共産党の言うのと全く一緒です。ですのでそういう中でね、ぜひそこは、これ今の自民党、公明党政権にしかできないと僕は思っていますので、ぜひ僕は重ねてではありますけれどもお願いをしていきたい。その中で、ぜひ吉川議員には副議長には中心になって動いてほしいなとこのように思います。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

この件についてもですね、6月の議会で議会からの意見書というような形でですね、全会一致だったというふうに思いますけれども、国保負担の率を上げてほしいという部分と、もう一つは国による一元管理、この2件についてはですね意見書を出させていただいておるところであります。また自民党としてもですね、県連の政調会の中でも、こういった意見を出していつておるわけでありまして、なかなかそれが抜からないという状況にあるわけがあります。その中で、まずはですね武雄でやれるところとしてはですね、やはり一般会計からの繰り入れ、これは重要な位置づけになろうかと思っておりますけれども、そういった部分の時間的なスケジュール等あったら教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはもう極めて重要な話ですので、私からお答えをしたいと思います。

重ねてではありますけど、これはあの黒岩幸生前議員からもたびたびご指摘がありましたけれども、一般会計から繰り入れはします。これは議会からの、先ほど議員のご指摘もありましたけれども、そういった決議もなされていますので、これは重く受けとめる。それと国の政策を待つばかりでなくて、私どもでできることは、どんどん手を打っていきたくと思っています。

そういった中で、これことし中に国保の運営協議会に諮りたいと思います。その中で平成27年度からの国保会計の健全化に向けて12月議会で国保税の改正を含めた提案をします。12月議会で市民に議会を通じてねお示しをしたいと思います、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

はい。以上3項目について質問をさせていただきましたけれども、まあ執行部の皆さんにおかれましてはですね、早急に対応していただいて市民福祉向上につながるよう頑張ってくださいと思います。

以上、終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、13番吉川議員の質問を終了させていただきます。